

ポイント

- 政府は本日(4月7日)、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、事業規模108兆円の緊急経済対策を閣議決定。

概要等

※国の資料を基に道が作成

I 経済対策の考え方

1. 緊急支援フェーズ：感染症拡大の収束に目途がつくまでの間、事態の早期収束に強力に取り組むとともに、雇用と事業と生活を守り抜く段階。
2. V字回復フェーズ：収束後の早期のV字回復を目指し、大幅に落ち込んだ消費の喚起と、未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階。

II 取り組む施策

次の5つを柱として事業規模108兆円の具体的な施策を実行。

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発【2.5兆円】

マスク・消毒液等の確保(1世帯2枚配布等)や検査体制の強化、医療提供体制の強化(緊急包括支援交付金(仮称)の創設)、治療薬・ワクチンの開発加速、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備などを実施。

2. 雇用の維持と事業の継続【80兆円】

雇用の維持(雇用調整助成金の特例措置の拡大等)や資金繰り対策(危機対応融資枠の拡大、制度融資を活用した実質無利子・無担保融資の創設等)、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、生活に困っている世帯や個人への支援(1世帯30万円の給付、児童手当の上乗せ等)、税制措置(納税の猶予、固定資産税の軽減等)などを実施。

3. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復【8.5兆円】

観光・運輸業、飲食業等に対する支援(割引・ポイント・クーポン付与等)や地域経済の活性化(地方創生臨時交付金(仮称)の創設等)などを実施。

4. 強靱な経済構造の構築【15.7兆円】

生産拠点の国内回帰や多元化への支援や、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化、テレワークや遠隔教育等リモート化によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、公共投資の早期執行などを実施。

5. 今後への備え【1.5兆円】

新型コロナウイルス感染症対策予備費(仮称)の創設。